

令和8年度 横浜市障害児施設等従事者向け虐待防止研修 オンデマンド配信の募集案内

1 目的

多くの障害児施設等従事者が効果的な虐待防止研修を受講できるよう、オンデマンド配信による研修を実施します。

※横浜市内の全障害児施設・事業所で視聴することが望ましいです。
集合研修に参加できなかった施設・事業所は、特に積極的にご視聴ください。

2 視聴期間

「共通研修」「管理者向け研修」「児童発達支援管理責任者向け研修」のいずれも、視聴可能期間は下記のとおりです。

※令和8年11月16日(月)午前9時00分～12月15日(火)午後23時59分まで

3 カリキュラム

P. 3～5「令和8年度 横浜市障害児施設等従事者向け虐待防止研修オンデマンドカリキュラム」参照

4 対象者

横浜市内の障害児福祉施設等従事者であればどなたでもご視聴いただけます。

※障害児施設…障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援）、福祉型・医療型障害児入所施設

5 申込方法

(1) 申込方法

下記のURLから施設・事業所単位でお申し込みください。（郵送・電話不可）

<https://forms.gle/Tqt71w7SGoeZT6mh7>

(2) 申込期限

令和8年12月15日(火)正午まで（※時間厳守）

6 動画 URL の通知

申込後、ご登録いただいたメールアドレス宛に動画URLをご連絡いたします。

7 受講料

無料（※通信費等については受講者負担）

8 その他

動画閲覧後のアンケートへの回答をもって、視聴完了となります。
アンケートのURLは、上記6の動画URLと合わせてご案内いたします。

9 研修に関する問合せ先

(本研修の申込手続き・視聴等に関する問合せ先)

学校法人産業能率大学 総合研究所 東日本事業部 東日本普及事業 1 課
〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-7-12 サピアタワー 9 階
電話 03 (3282) 1112
MAIL 7mic@hj.sanno.ac.jp
研修事務局 吉富・関根

(本研修の内容に関する問合せ先)

横浜市こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課
〒231-0005 横浜市中区本町 6 - 5 0 - 1 0
電話 045 (671) 4274
MAIL kd-syogaijikensyu@city.yokohama.lg.jp
金川・栗林・丹羽

令和8年度 横浜市障害児施設等従事者向け虐待防止研修オンデマンドカリキュラム

(1) 共通研修（管理者・児童発達支援管理責任者等向け）

時間	概要	講師
はじめに		
約 10 分	虐待防止研修の必要性	学校法人産業能率大学 経営管理研究所 原 義忠
障害者虐待防止法の理解		
約 70 分	「障害者虐待防止法」を通じて虐待とはどのような行為かを理解し、その対応を学習するとともに、障害児施設等で虐待が発生した場合の児童福祉法にも触れます。さらに、実際の虐待事例や判例から虐待発生の構造を読み解き、講義を通じて理解を深めます。	法律事務所インテグリティ 弁護士 徳田 暁
虐待防止のための取り組みを学ぶ		
約 70 分	性的虐待を防ぐために必要な視点と、子どもの尊厳を守る支援について学びます。安心できる事業所づくりと、子どもの「自分を守る力」を育てる具体的な実践を紹介します。	縁パワー人材開発研究センター 代表理事 中野 絢子
虐待の予防、早期発見と発生時の対応		
約 90 分	虐待の芽となりうる職員の気になる行動を察知し、援助者がなぜ虐待に走るのかを考察することで未然防止のために今すぐできることを考えます。また、早期対応と通報の重要性を学び、虐待が発赤した場合の初動対応と通報の役割について理解を深めます。	湘南福祉臨床研究所 所長 市川 和彦

(2) 管理者向け研修

時間	概要	講師
管理者としての役割		
約 60 分	性の虐待事件（事例）を通じ、支援者のいわゆる「不適切な対応」から虐待に至るまでの経過、対応について確認します。	社会福祉法人恵和 法人本部 上條 健太郎
職場風土の改善①		
約 60 分	支援者が「基本的なことを知る、知っている」、支援者間の「コミュニケーションが良好である」、組織内の「チームワークとは／チームワークが良くなる」「職場の風土が及ぼす影響」について考える時間を持っていただけだと思います。	社会福祉法人恵和 法人本部 上條 健太郎
職場風土の改善②		
約 120 分	虐待を生まない組織づくりのために、管理者が果たす役割とは？ 職場風土改善の視点から実践できるマネジメント手法を学びます。	株式会社縁グループ 篠田 貴行

(3) 児童発達支援管理責任者向け研修

時間	概要	講師
児童発達支援管理責任者の役割		
約 60 分	不適切な対応を予防するために最も重要なことは「支援者の人材育成」。子どもの姿や支援の方針を児発管の皆さまはどのようにスタッフと共有していますか？人材育成について考えてみましょう。	よこはま港南地域療育センター 地域支援課長 神田 由美
障害特性理解に基づく個別の支援計画と運用実態		
約 80 分	市内 2,000 人の職員が、こどもたちの権利と育ちを守る。 ～だれのための放課後等デイ？児発管のわたしたちができること～	合同会社りん りん相談支援事業所 勝俣 恵子
意思決定支援の重要性		
約 80 分	令和 6 年 7 月に国から最新の「ガイドライン」が発出され、障害のあるこどもが自由に意見を表明する権利の尊重が強く求められています。本講座では、同年 8 月の「障害児支援に求められるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き」を中心に、現場におけるこどもの意思決定支援のあり方について考えます。	淑徳大学副学長・教授 社会福祉士 鈴木 敏彦

以上